

九州国際大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総評

2007（平成19）年度の大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」、「教員組織」および「財務」の3項目、一層の改善が期待される事項として7項目の改善報告を求めた。

貴大学では、これらの課題に対し、抜本的な改革に取り組むとともに、自己点検・評価システムを見直して、恒常的に質の維持・向上を図れるよう体制を再構築している。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、入学定員の見直しや教育体制の改善を含む抜本的な見直しを実施し、その結果、2010（平成22）年度までの入学定員に対する入学者数比率は向上して、ほぼ定員を充足している。これに伴い、収容定員に対する在籍学生数比率も改善が期待できるが、現時点ではまだ定員を満たしていないので、今後一層の努力が求められる。また、退学・除籍者の割合についても、2008（平成20）年度までと比較すると、2009（平成21）年度には相当の改善が認められる。このことは、貴大学が「学生の受け入れ」全般の諸問題について改善に取り組んだ結果として評価できる。

「教員組織」については、入学定員を減らした結果、それに連動して大学設置基準上必要な専任教員数に変更されたことにより、現在は基準を満たしている。大学設置基準上必要な教員数の充足は、学生への教育サービスの提供における基本的な必要条件であるので、今後は退職教員の補充を適切に行い、学生への教育サービスにおいて支障をきたさないように尽力することが望まれる。

「財務」については、数次にわたって入学定員を下方修正してきたことにより、入学定員の適正化は図れてきたが、学生実数が大幅に減少したことによる学生生徒等納付金の減収を補うだけの経費の削減に至っておらず、縮小均衡による財務改善に引き続き努められたい。

以上の点から、まだ改善すべき点は残るものの、貴大学の改善に向けた努力により、問題点が改善状況にあると確認できたので、現時点で大学基準に適合していると判断できる。

なお、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた7項目についても、意欲的に改善に取り組んでいることを確認でき、多くの項目についてその成果も満足すべきもの

九州国際大学

である。ただし、「教員組織」では専任教員の年齢のバランスに関して、改善されておらず、61歳以上の教員が多いため、年齢構成のバランスを保つための一層の努力が望まれる。

今後ともこれらの点について不断に検証を行い、貴大学のさらなる発展・向上に向けて引き続き努力することを期待したい。

以上

「九州国際大学に対する再評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月31日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請され、本協会の定める大学基準に適合しているか否かの判断を保留することとしました件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、2010（平成22）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請し、提出された改善報告書に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、再評価結果を作成しました。評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

なお、「再評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(1) 「再評価結果」の構成

貴大学に提示する「再評価結果」は、「Ⅰ 再評価結果」、「Ⅱ 総評」で構成されています。

「Ⅰ 再評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記し、「Ⅱ 総評」には、貴大学に付した提言の改善状況等を示しました。

再評価結果は、貴大学から提出された報告書に基づいて行った書面評価をもとに、意見申立の手続きを踏んだ上で取りまとめたものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。